

平成29年 7月 5日

◎坂本（孝）委員長 ただいまから総務委員会を開会いたします。（12時59分開会）

《委員長報告の取りまとめ》

◎坂本（孝）委員長 本日の委員会は「委員長報告の取りまとめ」についてであります。  
お諮りします。

委員長報告の文案については、お手元に配付してありますので、この内容の検討をお願いいたします。

報告書案を書記に朗読させます。

◎書記 総務委員会が付託を受けた案件について、その審査の経過並びに結果を御報告いたします。

当委員会は、執行部関係者の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、第1号議案、第5号議案から第10号議案、第13号議案、第16号議案、報第1号議案、報第2号議案、以上11件については全会一致をもって、第4号議案については賛成多数をもって、いずれも可決または承認すべきものと決しました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

初めに、総務部についてであります。

第4号、「高知県個人情報保護条例の一部を改正する条例議案」について、執行部から、個人情報保護法などが一部改正されたことを踏まえ、個人識別符号及び要配慮個人情報に係る規定を、新たに整備するとともに、事業者が個人情報を取り扱う際に、準拠すべき指針に係る規定を整備しようとするものである。

条例の改正は2段階に分けて行うこととしており、今回は第1段階となる。

第2段階では、非識別加工情報の提供に関する制度の導入の検討や、個人情報の収集・利用・提供に関する、新たな仕組みづくりの検討を進めていきたい、との説明がありました。

委員から、第2段階での改正に向けて、現在の技術であれば非識別加工情報の再識別化が可能ではないか、そうした面で非常にリスクがあるのではないかとということに危惧している、との意見がありました。

別の委員から、新たに対象事業者となる町内会や防災会に周知はされているか、との質疑がありました。

執行部からは、法改正の内容は、国においてホームページなどで周知しているところである。万が一周知がされていない状況であれば、県においても周知していかなければならない、との答弁がありました。

さらに委員から、県の危機管理部門で進めている、南海トラフ地震対策の取り組みに影響してくる部分もあるのではないかと、との質疑がありました。

執行部からは、第2段階において新たな仕組みの検討を予定しているため、各部局、各種委員会も含めて実態を聞き、市町村とも意見交換した上で、県条例としてどうあるべきか慎重に検討したい、との答弁がありました。

次に、報告事項についてであります。

初めに、総務部についてであります。

「大川村議会維持対策検討会議の設置について」、執行部から、検討会議を設置し、村議会を維持するための課題解決策を検討するとともに、大川村プロジェクトを加速することにより、大川村がこれまで同様の住民自治を確保しつつ、若者が定着できる地域として中山間地活性化のモデルケースとなることを目指す、との説明がありました。

委員から、平成の市町村大合併の際に合併せずに終わった市町村が幾つかある。今後さらに人口減少が進んでいく中で、市町村合併も一つの選択肢となるのではないか、との質問がありました。

執行部からは、各市町村が検討した結果、自立して存続していくことを決断したものであるため、県としては各市町村が自立していこうとする努力の後押しをしていくことが基本である。今後、地域の中で合併の動きが出てくれば相談に乗っていききたい。大川村は一つのモデルケースになるため、県としても支援し、その検討から得られた知見を活用したい、との答弁がありました。

別の委員から、村議会の主体性を助長していく、また村民の参加、自治意識を強くしていく視点で取り組んでほしい、との質問がありました。

執行部から、県が参画しているのは、大川村プロジェクトを一緒に進めてきた経緯と、県内のほかの市町村でも同じような問題があるかもしれない、という思いがきっかけである。村議会のあり方そのものは、最終的には村議会が考えなければならないし、それは村民の意見を反映したものでなければならない、との答弁がありました。

次に、教育委員会についてであります。

「高知市中学校給食センター(仮称)から、県立高知国際中学校への給食配送について」、執行部から、高知市内の県立中学校への給食配送について、高知国際中学校については、給食の実施に向けて県市で経費負担や設備等の協議を進めるものとする。一方、高知南中学校への給食導入については、総合的に考慮した結果、見送る方針としたい、との説明がありました。

複数の委員から、同じ高知市内にある高知南中学校と高知国際中学校とで、対応に差が出るのは公平性の観点から疑義がある、という意見がありました。

総務委員会として、執行部に対し、複数の委員から出た意見、要望を踏まえ、高知市に対して正式な申し入れをし、高知南中学校と高知国際中学校の生徒間の給食格差が出ないように努力するよう要請を行いました。

次に、「オーテピア高知図書館の開館に向けた検討状況について」、執行部から、新図書館の組織、運営体制、県市の共通業務や負担割合等について説明があり、その中で新図書館の建物は12月末に引き渡しを受ける予定であること。また、図書や事務所の移転に伴い、県立図書館を来年1月からオーテピア高知図書館の開館まで休館とする、との説明がありました。

委員から、休館期間を今まで処理できなかったことにも、しっかり手を入れる期間として活用してほしい。例えば、返却されてない図書を整理することが大事ではないか、との質問がありました。

執行部から、休館期間を有効に使って、長期の未返却図書についても確認、整理していきたい、との答弁がありました。

別の委員から、みんなの図書館としてマナーを守って使っていただくため、図書の未返却の実情を、県民、市民に広報紙でお知らせしてはどうか、という意見がありました。

最後になりますが、知事部局、教育委員会において、職員の不祥事に関する報告がありました。

2月定例会においても要請しておるところですが、改めて今後このような事態が起こらないよう、職員に周知徹底することを要請いたします。

以上をもって、総務委員長報告を終わります。

◎坂本（孝）委員長 御意見をどうぞ。

小休にします。

（ 小 休 ）

◎ この給食センターのこと。何か結構あっさりした感じの書きぶりになってるんですが。もうちょっといろいろ言ったんですけども。意見があったということだけで。

◎ ポイントだけ、もう出しちゅうがやけどね。何か特に入れたい。

◎ 実際、南中学校に対しては要請をしなかったのかとか。そういうことも聞いたように思いますけどもね。正式な要請をしてないというような、そういう話があったりとかですね。

◎ 高知市に対してということね。

◎ 意見と要望があったですわね。それに基づいて、高知市に対して正式な申し入れをしよう。してくださいと。格差が出ないようにしてくださいと。入れるがやったら。

◎ 例えば、高知市と県教委との協議の経緯に対する疑問点や、とかいうような形でね。

◎ 例えばこれへ入れるとしたら、公平性の観点の前段で、結局県教委と市教委が話してきた内容が、我々が捉えちゅうのと違う部分があったりしたんで。そういうところなんか

は少し補強をするというか。そやけど公平性の観点から疑義があるというのは、これはもう集約されたことやき。これはこれで。

◎ 文言はもう正副に任せます。

◎坂本（孝）委員長 正場に復します。

それでは、ただいま協議いたしました文案により、本委員会での委員長報告を行うことといたします。

なお、細部の調整については、正副委員長一任でよろしいでしょうか。

（異議なし）

◎坂本（孝）委員長 御異議なしと認めます。

よってさよう決しました。

#### 《閉会中の継続審査》

◎坂本（孝）委員長 それでは、閉会中の継続審査の件を議題といたします。

お諮りします。

当委員会は、閉会中も継続して審査並びに調査をしたいので、お手元に配付してある案のとおり申し出ることに御異議ありませんか。

（異議なし）

◎坂本（孝）委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

以上で日程は全て終了いたしました。閉会の前に委員の皆さんに2点ほどお諮りしたいことがあります。

まず1点目、出先機関等の調査事項の取りまとめの委員会を開催したいと思います。一つの案として8月1日、火曜日の午前10時より開催したいと思います。

このことについて協議したいと思います。御意見をどうぞ。

小休にします。

（ 小 休 ）

◎ 8月1日火曜日。10時からでいいですかね。

◎坂本（孝）委員長 正場に復します。

それでは、8月1日、午前10時より委員会を開催したいと思います。

御異議ありませんか。

(異議なし)

◎坂本(孝)委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定しました。

なお、取りまとめの項目については、正副委員長一任とさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

◎坂本(孝)委員長 次に、委員会の県外調査の候補地について、書記に説明させます。

◎書記 県外調査の候補地について、御説明します。

大まかな候補地としては二つありまして、北海道案、東京・宮城案としております。

北海道案は、北海道における地域密着型の教育の取り組み、先進的な教育研究の取り組み、平成25年度に開館した札幌市公文書館の視察、及び中高一貫の中等教育学校などを調査候補地としています。

東京宮城案は、中高一貫の中等教育学校、東日本大震災で被害を受けた宮城県図書館などの視察、災害科学科を設置した高等学校などを調査候補地としています。

提案と別に、調査候補先の資料をつけております。きょうは調査する方面と日程を決めていただければと思います。調査先との交渉はこれからですので、この候補以外に希望があれば、また調整したいと思います。

◎坂本(孝)委員長 それではこのことについて協議したいと思います。御意見をどうぞ。

小休にします。

( 小 休 )

－候補地について協議－

◎坂本(孝)委員長 正場に復します。

それでは、調査先につきましては北海道方面。

次に、調査日程につきましては、御意見をどうぞ。

小休にします。

( 小 休 )

－日程について協議－

◎坂本(孝)委員長 正場に復します。

調査日程につきましては9月6日(水)から9月8日(金)。なお、細部については、

正副委員長に一任願います。以上をもって、日程は全て終了いたしました。

これで委員会を閉会します。

(13時19分閉会)